

11.5 法學部学生総会の呼びかけ

学生大会実現法學部実行委員会

RM.1.00
五階教室

学生大会実現法學部実行委員会は、この呼びかけを11月1日の学生総会にむけての提案とします。

政府文部省は「大学立法」の強行「採決」に示す所によると、全国の大学を「開かれた大学」に再編するため、大学の自決、専門研究の自由を奪わうと攻撃をかけて、そのような政府文部省の攻撃が強まる中で、全共斗は「市大廢科會議」を叫び、封鎖を拡大し、市大を暴力支配のもとにあき、民動隊の南駆を招いた。

私達は、封鎖は「大學を解体」し、民主化と敵対するものであり、授業を再開し、民主化を実現する中で大学立法を実質的に阻止していこう、その斗闘を保障するものとして、全共斗に破壊された自右会を再建していこう呼びかけ、斗ってきた。法學部では現在、封鎖禦神・大學生立法運動・授業再開・民主化実現・自右会再建の五つのスローガンで学生大会を開催していこうという意識はJICA、JICA、JICA、刑法、甲斐、法哲学、専門法ゼミなどにあり、実行委員会に参加している。5つのマントークンで学生大会を実現する二点が市大問題の自右解市大民主化の唯一の道であることが日に日に多くの学生にあきらかになつていて、

現在授業が再開され、教説会から一方的に出された現行カリキュラムや授業内容に対する不満や要求が数多くある。クラス、ゼミなどに討論され、民主化案が次第に作製されていくなど、これは進みつつあるが、まだ全教務的でないとしてはとりくまらず、又個々の要求だけをとりあげるだけでは、教育研究体制、管理運営の民主化や、想出に奉仕するのではなく、た範囲に国民に奉仕する大学、民主的インテリゲンチャを大量に作り出す大学へと改革することも出来ない。

現は、法學部教授会は、改選討論集会の態度でも明らかに改選を出すだけで、更に民主化をすすめることなく妄想にたつてわざず、「大学の自右」教授会の自右論にしがみついては、市大は全国連抗戦のうちの1校であり、12月の中教審答申にもとづいて、廢校、休校措置をも含む運動的再編を行はれようとしている。いまこそ「大学の自右」教授会の自右と諭を破棄し、大

学の全權成會による自右をつくりあげ、全大學人の能力を田舎が必要である。

そのため、今、私達は何をしたらいいのだろうか。それは、5つのマントークンで全法學部の厚生を田舎するしかし、一部の人か言つてゐるよつに民動常駐化反対で当局追求のみに終始していくても決して問題の解決にはならぬ。全共斗の再封鎖、暴力を許さない力を一刻も早く作り出すとともに、当局に内し、今までのよな全共斗との「話し合い」路線を拒否し、市大の民主化をねがつ全ての人々と積極的に民主化を推進することを要まなければならない。それを保障するのは、全學学生大会を開催し、5つのマントークンで全學生が团结し、自右会を再建していくことである。

11.5 法學部学生総会において、当面の民主化案を決定し、学生臨時代表を選出するとともに、教部委員会の再建築を決定することを提案する。

▽法學部学生総会の意義と任務△

△△△△△、全法學部学生が5つのマントークンで田舎し、全オニシ、当面の一致する要求をまとめ、民主化案を作製する。

今、カリキュラム、授業内容に対する不満を多くの学生を感じ、多くの一致点が存在している。一の不満を一人ひとりのものとしておいておくのではなく、全法學部学生の統一要求としてまとめ、それを当局と交渉してからまとめてある。

(裏へづく)

共に、全志摩学生が表する臨時代表を選出し、当面の民主化要求実現のためニヨリ、民主化斗争を發展せしむ。

八一とを認めよ

二、当局は、各自の組織に対し、団体権、スト権を認めよ

三、当局委員会が開催していける限り、当局と交渉し民主化を進めること正式枚闘は存続しない。このより以下では、大學の自らを守り、政府文部省、市当局の攻撃と自効に斗うことは出来ないし、又、我々の要求も實現しない。

一のよろ中で、学部委員会再建をめざして、それまでの措置として、学生臨時代表を選出し、当面の一致する要求との争いを進めるばからぬ。

四、学部委員会再建の方針をうちだすこと。

△ 当面の法学部民主化案 △

I. 封鎖糾弾！

1、西封鎖は許さない。2、専内でのアロ、リンクを許さない。3、凶器の専内持込みを許さない。

II. 大連立法無効・廃止!

1、立法を「アーバン農業管理大學」化する市大の反動的再編を許さず。

2、全支斗を利用して「農業管理大學」化する市大の君威廢反対

3、教援会は立法非執行力を宣傳を出せ

4、教援会は政府の節省、市当局の介入、干渉を断固拒否せよ

5、文部大臣通達など文部省、市当局からの通達を公開せよ

III. 授業用房！

あらゆる授業妨害を阻止し、授業をすすめる中で民主化を具体的に推進しな。

IV. 止まぬ運動！

政府自民党、市当局の反動的な教育政策、大学政策に

より大學の自ら、専門の自由の破壊と争い、学生、院生、教員、院員すべてが参加する全階層による大學の自らをうちたこと、新しい民主的な方向を建設することが必要である

△・管理運営体制について

1、大学当局は「大學の自治と教養の自由」という

二重的考え方の誤りを認め、学生、院生、教員もこれだけ固有の権利をもつて大學の自らを構成しこれ

三、当局は、各自の組織に対し、団体権、スト権を認めよ

四、当局は、各自の組織に対し、団体権、スト権を認めよ

五、カリキユラム検討委員会を教委会と学生代表との間に設置し、カリキユラムを改革しよう

六、カリキユラム検討委員会を設置しよう

七、カリキユラムを改革しよう

八、カリキユラムを改革しよう

九、カリキユラムを改革しよう

十、カリキユラムを改革しよう

十一、カリキユラムを改革しよう

十二、カリキユラムを改革しよう

十三、カリキユラムを改革しよう

十四、カリキユラムを改革しよう

十五、カリキユラムを改革しよう

十六、カリキユラムを改革しよう

十七、カリキユラムを改革しよう

十八、カリキユラムを改革しよう

十九、カリキユラムを改革しよう

二十、カリキユラムを改革しよう

二十一、カリキユラムを改革しよう

二十二、カリキユラムを改革しよう

二十三、カリキユラムを改革しよう

二十四、カリキユラムを改革しよう

二十五、カリキユラムを改革しよう

二十六、カリキユラムを改革しよう

二十七、カリキユラムを改革しよう

二十八、カリキユラムを改革しよう

二十九、カリキユラムを改革しよう

三十、カリキユラムを改革しよう